組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＮＳトラスト株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十六日

三重県伊勢市河崎二丁目一六番二三号
ＮＳＵトラスト合同会社
代表社員　中北　征史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十六日

岡山県総社市総社三丁目二―一四
リヘイラリヘイロ合同会社
代表社員　勅使河原通子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十六日

東京都千代田区五番町五―六ビラカーサ五番町一〇六
合同会社Ａｒｐ Ｓｔｕｄｉｏ
代表社員　松原　庄吾

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年四月十日
掲載頁　二一五頁（号外第八十一号）

令和七年四月十六日

大阪市西区立売堀五丁目七番二一号
大和鋲螺工業株式会社
代表取締役　辻　宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月十六日

大阪市住吉区我孫子東二丁目一〇番二号
有限会社三田家
代表取締役　有田　寿江

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二〇〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十八日
掲載頁　六十七頁（号外第五十四号）

令和七年四月十六日

広島県呉市郷原町字一の松光山二五〇七番地九一七
株式会社多田製作所
代表取締役　多田健太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し、八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月十六日

高知県高知市朝倉戊六〇四番地一
合同会社武政建築
代表社員　武政英一郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億千五百一万五千円、資本準備金の額を十億千八百八十一万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和六年九月二十五日
掲載頁　六頁

令和七年四月十六日

茨城県つくば市千現二―一―六
株式会社ＦｕｌｌＤｅｐｔｈ
代表取締役　吉賀　智司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千六十五万円、資本準備金の額を十六億七千四百八十八万三千二百二十三円減少し、それぞれ一千万円、九千二百二万七千三百十七円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月三十一日であり、株主総会の決議は、令和七年三月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和六年九月十三日
掲載頁　二頁

令和七年四月十六日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー一七階
VISITS Technologies株式会社
代表取締役　松本　勝

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億三千七百七十万七千百七円、資本準備金の額を四十億七百十三万七千五百二十二円減少することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、株主総会の決議は令和七年三月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年四月十六日

神戸市中央区港島南町一丁目五番五号
カルナバイオサイエンス株式会社
代表取締役　吉野公一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年五月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年四月十六日

東京都渋谷区神宮前二丁目三四番一七号
株式会社グラニフ
代表取締役　村田　昭彦

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月十六日

東京都板橋区中丸町一一番二号
株式会社あすなろ建築事務所
代表取締役　高倉　東

債権申出の公告（第三回）

ＮＯＫグループ確定給付企業年金は、確定給付企業年金法第八十条第三項の規定により終了の承認があったものとみなされたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日

東京都港区芝大門一丁目一二番一五号
ＮＯＫグループ確定給付企業年金
清算人　中山　貴仁

正　誤

令和七年四月一日（号外特第十号）総務省告示第百三十八号（地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件）

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一八八		四	改正し、令和七年四月一日から施行する。	改正する。

令和七年四月一日（号外特第十号）総務省告示第百三十九号（地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件）

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一八八		終りから一八	改正し、令和七年四月一日から施行する。	改正する。

令和七年四月一日掲載の仙台家庭裁判所古川支部に係る令和六年（家）第一三七号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一一	一	終りから五	死亡の場所宮崎県大崎市	死亡の場所宮城県大崎市